

令和元年度
事業報告書

学校法人 札幌青葉学園

目 次

I. 法人の概要

1. 名称・所在地	1
2. 建学の理念	1
3. 沿革	1
4. 設置する学校	2
5. 学生数	
(1) 入学定員・入学者数	2
(2) 入学者数の推移	3
6. 教職員数	4
7. 理事・監事・評議員	4
8. 組織	5

II. 事業の概要

1. 基本的な方針	6
2. 事業の実施状況	
(1) 札幌青葉鍼灸柔整専門学校	6
(2) 北海道歯科衛生士専門学校	7
(3) 北海道看護専門学校	10
3. 理事会・評議委員会の開催状況	13
4. 取得可能な称号	16
5. 学生生徒等納付金	16
6. 卒業及び就職等の状況	17
7. 国家試験の受験状況	18

III. 財務の概要

1. 学校法人会計基準	19
2. 各科目の説明	19
3. 財務運営	22
4. 事業活動収支計算書	23
5. 貸貸借表	24
6. 財産目録	25

I. 法人の概要

1 名称・所在地

名 称	学校法人 札幌青葉学園
理 事 長 名	岸野 雅方
所 在 地	〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24
電 話 番 号	011-231-8989
認 可 年 月 日	平成15年12月8日 北海道知事認可（準学校法人）

2 建学の理念

学校法人札幌青葉学園は、平成13年に「はり師」「きゅう師」を養成する「札幌青葉鍼灸専門学院」として開設し、平成15年12月8日には準学校法人として認可され、法人名を「学校法人札幌青葉鍼灸学園」に、また学校名を「札幌青葉鍼灸専門学校」に変更しました。その後、翌16年4月に「柔道整復師」を養成する柔道整復学科を新たに設置し、平成19年4月には法人名を「学校法人札幌青葉学園」に、また学校名を「札幌青葉鍼灸柔整専門学校」に変更しました。

その後、平成19年4月に「歯科衛生士」を養成する「北海道歯科衛生士専門学校」を、また平成24年4月には「看護師」を養成する「北海道看護専門学校」を開設しました。

近年、少子高齢化にともなって健康志向が高まっています。また人々は豊かな人生の場面で、思いもよらぬ病気やケガによる闘病生活を余儀なくされるなど、様々な場面で医療が注目されており、柔道整復師や鍼灸師、歯科衛生士、看護師の活躍の場が広がっています。

このような状況にあって、本学園では単に知識や技術だけでなく、豊かな人間性をも育めるような教育環境づくりに取り組み、学生と教職員との活発なコミュニケーションを保つことで、学生自身が主体的に学び・考え・行動する個性ある教育を推進し、社会に貢献できる医療人の育成を目指して努力していきます。

3 沿革

2001(平成13)年 4月	厚生労働大臣からはり師・きゅう師養成施設として認定され、「札幌青葉鍼灸専門学院」として鍼灸学科昼間部（60名）を開設
2003(平成15)年 12月	北海道から準学校法人の認可を受け、併せて、「札幌青葉鍼灸専門学院」を「学校法人札幌青葉鍼灸学園札幌青葉鍼灸専門学校」に名称変更
2004(平成16)年 4月	厚生労働大臣から柔道整復師養成施設として指定され、柔道整復学科夜間部（30名）を設置するとともに、鍼灸学科夜間部（30名）を設置
2006(平成18)年 4月	柔道整復学科昼間部（60名）を設置するとともに、柔道整復学科夜間部を60名に増員
2007(平成19)年 4月	「学校法人札幌青葉鍼灸学園札幌青葉鍼灸専門学校」を「学校法人札幌青葉学園札幌青葉鍼灸柔整専門学校」に名称変更
2007(平成19)年 4月	「北海道歯科衛生士専門学校」を開設
2012(平成24)年 4月	「北海道看護専門学校」を開設

4 設置する学校

(令和2年5月1日現在)

学校名	学校長名	所在地・電話番号	認可年月日
札幌青葉鍼灸柔整専門学校 医療専門課程 柔道整復学科 鍼灸学科	岩倉 淳	〒060-0853 北海道札幌市中央区 南3条東4丁目1-24 TEL：011-231-8989	平成15年12月8日
北海道歯科衛生士専門学校 医療専門課程 歯科衛生士学科	吉田 重光	〒060-0042 北海道札幌市中央区 大通西19丁目1-6 TEL：011-640-6100	平成19年3月27日
北海道看護専門学校 医療専門課程 看護学科	田所 亮一	〒060-0062 北海道札幌市中央区 南2条西11丁目328-7 TEL：011-200-7100	平成24年3月7日

5 学生数

(1) 入学定員・入学者数等

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(令和2年5月1日現在、単位：名)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	収容現員	収容定員 充足率
柔道整復学科 昼間1部	60	45	120	99	82.5%
柔道整復学科 昼間2部	30	0	60	12	20.0%
柔道整復学科 昼間部	平成31年度から募集停止		60	37	61.7%
鍼灸学科 昼間部1部	30	29	30	29	96.7%
鍼灸学科 昼間部2部	30	4	30	5	16.7%
鍼灸学科 昼間部	令和2年度から募集停止		120	33	27.5%
鍼灸学科 夜間部	令和2年度から募集停止		60	40	66.7%
合 計	150	78	480	255	53.1%

※柔道整復学科昼間部は平成31年度から昼間1部と昼間2部に改組

※柔道整復学科昼間部は平成31年度から募集停止

※鍼灸学科昼間部は令和2年度から昼間1部と昼間2部に改組

※鍼灸学科夜間部は令和2年度から募集停止

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(令和2年5月1日現在、単位：名)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	収容現員	収容定員充足率
歯科衛生士学科 昼間部	50	40	150	100	66.7%
歯科衛生士学科 夜間部 (2,3年生)	—	—	100	26	26.0%
歯科衛生士学科 夜間部 (1年生)	30	19	30	19	63.3%
合 計	80	59	280	145	51.8%

※夜間部は令和2年度から募集定員を50名から30名に変更

◆ 北海道看護専門学校

(令和2年5月1日現在、単位：名)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	収容現員	収容定員充足率
看護学科	80	84	240	242	100.8%

(2) 入学者数の推移

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(各年度5月1日現在、単位：名)

学科	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
柔道整復学科	62	39	71	45
鍼灸学科	31	42	43	33
合 計	93	81	114	78

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(各年度5月1日現在、単位：名)

学科	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
歯科衛生士学科	40	50	51	59

◆ 北海道看護専門学校

(各年度5月1日現在、単位：名)

学科	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
看護学科	80	82	79	84

6 教職員数

(令和2年5月1日現在、単位：名)

	専任		非常勤者等	
	教員	職員	教員	職員
法人本部	0	10	0	3
札幌青葉鍼灸柔整専門学校	22	6	16	0
北海道歯科衛生士専門学校	12	4	46	0
北海道看護専門学校	22	6	62	0
合計	53	26	124	3

7 理事・監事・評議員

◆ 理事・監事

(令和2年5月1日現在)

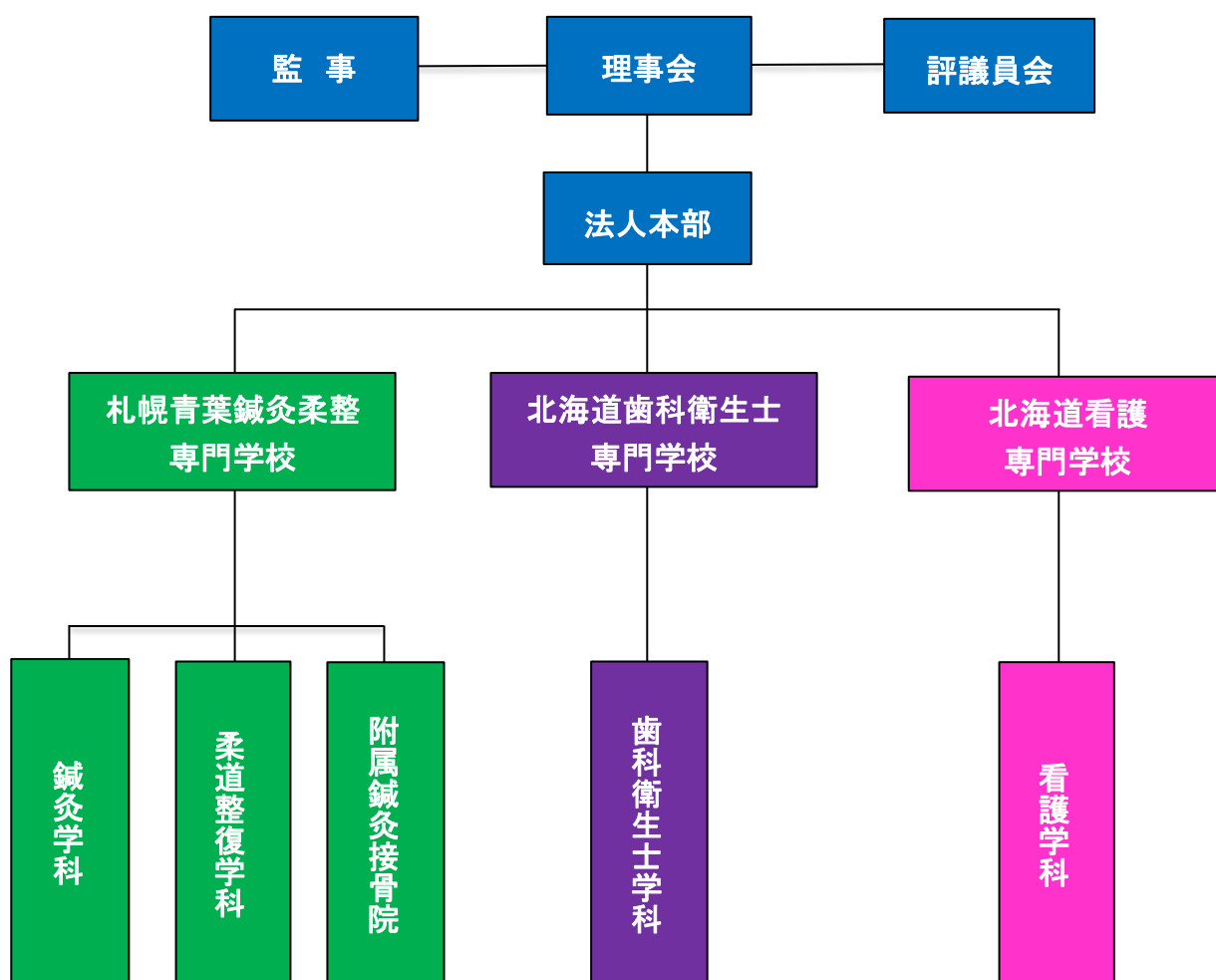
	氏名	就(重)任年月	主な現職等
理事長	岸野 雅方	平成31年4月	公益社団法人全国柔整鍼灸協会代表理事 学校法人平成医療学園理事長 学校法人平成医療学園宝塚医療大学学長
常務理事	吉田 重光	平成31年4月	北海道歯科衛生士専門学校校長
理事	岩倉 淳	平成31年4月	札幌青葉鍼灸柔整専門学校校長
	田所 亮一	令和2年4月	北海道看護専門学校校長
	岸野 庸平	平成31年4月	札幌青葉鍼灸柔整専門学校・統括長代理
	小松 恵治	平成31年4月	北海道看護専門学校・統括長
	木野 達司	平成31年4月	学校法人福寿会理事
監事	岡田 光司	令和元年5月	学校法人平成医療学園理事
	田村 智幸	平成31年4月	弁護士
定数	樋爪 昌之	平成31年4月	公認会計士
	理事8人以上10人以内、監事2人		

◆ 評議員

(令和2年5月1日現在)

	氏名	就(重)任年月	氏名	就(重)任年月
評議員	岸野 雅方	平成31年4月	松田 心一	平成31年4月
	吉田 重光	平成31年4月	豊田 敏志	平成31年4月
	岩倉 淳	平成31年4月	加藤 洋平	平成31年4月
	田所 亮一	令和2年4月	吉田 達也	平成31年4月
	岸野 庸平	平成31年4月	清田彩奈未	平成31年4月
	小松 恵治	平成31年4月	田村 萌	平成31年4月
	木野 達司	平成31年4月	山川 巳穂	平成31年4月
	岡田 光司	令和元年5月	三浦 健人	平成31年4月
	松永 満	平成31年4月	吉田 真人	平成31年4月
定数	17人以上21人以内			

8 組織



II. 事業の概要

1 基本的な方針

本学園は、教育研究体制の整備充実を図るとともに、教育内容のより一層の改善・充実や施設設備の整備等を行うことによって、多様な社会の要請に応える有為な人材の育成に努めます。また、少子高齢化の進展に伴う18歳人口の減少等の社会情勢の変化に的確に対応し、学園の円滑な運営を行い今後の更なる発展を期するために、入学者の確保や経営の効率化などにより財政基盤の着実な強化を図ります。

2 事業の実施状況

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

①入学者の確保

入学者総数は78名で、内訳は鍼灸学科昼間部が29名、夜間部が4名、柔道整復学科昼間1部が45名でした。柔道整復学科昼間1部に関しては定員（60名）の充足率75%でしたが、昼間2部については志願者がおらず、開講できませんでした。鍼灸学科昼間部は定員（30名）の定員充足率97%を確保できましたが、昼間2部については定員の13%程度の定員充足率となりました。

学生募集に関わる高校訪問については、広報職員に本校教員も同行する予定でしたが、教員の担当する授業と訪問の日程調整がうまくいかず、数回のみ訪問となってしまいました。また高等学校が行っている職業体験・出張授業の依頼にはできるかぎり対応することができましたが、職業体験や出張授業そのものの回数が近年減少しています。さらに、本校の卒業生が開業・勤務する治療院を積極的に訪問し、新たな学生および卒業生がもう一つのライセンスを取得するように促してきました。また、合同企業説明会に参加した治療院及び入学者紹介実績のある治療院等を重点的に訪問し、紹介による入学者の増加を図ってきましたが、入学者の大幅な確保増には至りませんでした。

また、鍼灸・柔道整復の仕事内容を理解してもらうために、オープンキャンパス参加者を増やし、入学者確保するために、SNS（Twitter、Instagram、Facebook、LINEなど）に授業風景や学生の活動内容およびオープンキャンパス開催の告知をおこないました。

②教育の充実

「職業実践専門課程」の教育課程編成委員会の意見をもとに、関連業種の企業との連携を図り、臨床現場でも役に立てる内容の授業を実施しました。また、教員の臨床経験および臨床能力を向上させる目的で、附属鍼灸治療院・接骨院で治療時間を増やす計画でしたが、授業や国家試験対策などの学生対応を優先してしまい、治療をする時間が少なくなっていました。

さらに、座学・実技ともに正規授業以外での個別指導もできる環境の整備をすすめてきました。自由選択ゼミについては、卒業後の即戦力となる技術を身につけるとともに、将来の選択肢として、「福祉」や「美容」の分野でも活かせることを目標におこなってきました。しかし、「登録販売者」のゼミについては、情報提供不足等もあり、受講者がほとんどいませんでした。また、毎年実施している「学生による授業評価」をもとに、教員の一層の資質向上、授業内容の見直し、教授方法の改善等をおこないました。

③国家試験対策の充実

国家試験の合格率について、新卒者のはり師国家試験は88%、きゅう師国家試験は92%、柔道整復師国家試験は65.9%でした。既卒者の合格率(はり師25%、きゅう師25%、柔道整復師0%)が良くないため、特別聴講制度(卒業後1年間は無料で聴講できる制度)をもっと充実させる必要があります。さらに柔道整復師国家試験の合格率が低迷しているのは、1年時からの積み重ねの学習ができていないこと、3年時の個別対策はしているものの、学生全体に向けた国家試験対策補習が少なかったことが要因ではないかと考えられます。また、国試過去問を繰り返し解くことに重点をおいてきましたが、「理解力」が不足していることから応用的な問題の正答率がわるく、今後の課題として、「理解」にも重点を置いた内容として、基礎学力の向上に努めます。

④就職支援の充実

近年、多くの学生が、株式会社セイリンが主催する「就職応援フェア・合同企業説明会」に参加し、これがきっかけで就職を決めています。さらに、進路指導担当の教員を中心として希望者には個別に就職相談を実施して、求人先と学生の双方が満足でき、就職先がミスマッチとならないよう就職活動をすることができました。

⑤日本語学科の新設

令和2年4月開講に向けて申請をしましたが、札幌入国管理局の不手際もあり、一旦申請を取り下げることとなりました。そこで再び、令和2年10月開講に向けて申請をし、令和2年2月には文部科学省の諮問会を受け、日本語学科の新設に関わる学科変更申請、学則変更等の申請書類を、令和2年3月に北海道庁へも再提出しました。

⑥施設設備の整備

建物については、引き続き水道、電気系統の点検等を実施してきました。また、老朽化している鍼灸棟のエアコン(ボイラー・油圧機等)については、ロビーのエアコンを昼夜間問わず入れ続けるなどの処置をしたところ、故障が少なく済みましたが、例年よりも灯油を多く消費してしまいました。

教室の設備については、プロジェクターの故障は交換しましたが、スクリーン(ペーパースクリーン)については、ビニールテープ等で損傷部位のみ補強するなど交換には至りませんでした。床タイル破損などは順次交換するなどの対応をしました。

⑦その他

「職業実践専門課程」に関わる教育課程編成委員会(2月、8月)、学校関係者評価委員会(5月)を実施、業界関連団体および外部企業から、今後の臨床教育に必要な意見や要望を聞くことができました。

さらに令和2年2月には、北海道の柔道整復師養成学校の教員研修会の主管校となり、外部から講師を招いた教職員向けの講習も開催し、教育内容を再検討することができました。

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

①入学者の確保

令和2年度の入学生は昼間部40名(定員50名)、夜間部19名(定員30名)の計59名で、前年度より8名の増でした。

高校3年生が主なターゲットとなる昼間部については、昨年の「楽しい」・「おしゃれ」といった柔らかなイメージを強調し過ぎたことが良くなかったのではないかと反省から、本年

度は「即戦力の歯科衛生士」を育成するという本校の教育理念を前面に出すとともに、学校創立以来「10年連続国家試験100%合格」、「10年連続就職率100%」が達成できている理由として、(1) 充実した国家試験対策、(2) 充実した基礎実習・臨床実習、(3) 個々の学生に対するきめ細かな指導(4) 実習先・就職先の歯科医院における在學生・卒業生に対する高い評価、などについて詳しく説明することに重点を置いた広報活動を行いました。

また、オープンキャンパス(OC)については、新高3年生を対象としたOCを3月初めから開催し、上記の学校紹介に加えて、複数回の来校を促すために、OCでの実習体験の内容を3つのパターン(①歯科材料を用いたアクセサリ作り、②日之出歯科訪問、③歯科衛生士のお仕事体験)に分けるとともに、在學生との軽食付きおしゃべりタイムの設定等の対策を講じた結果、OCへの参加者及び10月の指定校推薦入試の受験者が増加しました。

そのため、11月以降の受験者が例年通りに推移すれば、定員の50名に達する可能性もあると期待したのですが、11月以降の受験者が例年よりも少なく、結果として昼間部の入学者は昨年度に比べて4名増の40名で終わってしまいました。

また、夜間部については、昨年度と同様に、主に札幌市内の歯科医院への訪問を実施しましたが、夜間部の入学者は昼間部と同様に昨年度に比べて4名増の19名となりました。しかしながら、夜間部の入学者は歯科助手から歯科衛生士へのキャリアアップを目指す方が多いことから、来年度も、これまで以上に歯科医院との連携を深める活動を継続して実施します。

一方、今年度も、昨年度から実施している教員、事務、広報職員で構成する広報委員会を毎月1回、定期的に開催しました。この委員会の設置により、情報や意識・課題の共有等、教職員間の連携が深まり、臨機応変にオープンキャンパスの内容等の見直しができています。今後は、この連携をさらに強化し、来年度の学生募集に向けた積極的な広報活動行っていきます。

②教育の充実

昼間部では、今年度の新入生から新カリキュラムが導入されました。新カリキュラムでは従来のカリキュラムに比べて授業時間数を減らして「ゆとり」を持たせるようにしたため、①学習到達度の低い学生に対する少人数学習の実施や、②難易度の高い科目における希望者に対する試験対策の実施などに充てる時間を捻出することができました。

一方、4～9月の前期に、1年生で8名もの学生が退学するということが起きてしまいました。退学の理由としては、①一度断念した進路に再度チャレンジしたいという学生が3名、②思い描いていたよりも専門的な勉強が辛かったという学生が3名、③遠方(苫小牧)からの通学が辛いという学生が1名、④医療職、社会人の育成に対する本校の教育方針が、学生本人だけでなく保護者にも理解されなかった学生が1名でした。

それぞれの学生について何度も面談を実施し、歯科衛生士という国家資格を取得することの意味や「勉強する」というについて話し合ったのですが、退学を翻意させることができませんでした。なお、面談を実施している中で特に気になったのは、保護者に“辛かったら辞めてもよい”という安易な考え方が見受けられることで、学生自身も“辛い”と感じることにに対する閾値が低く、たった数回受講した講義の内容が難しかったからという理由だけで退学を決めていることです。

このように退学者が続いたことで1年生のクラスに動揺が広がっていました。また、入学後間もない1年前期ではクラス内でのコミュニケーションも少なく、相談できる友人がいないことや、教員に対しても自分からは相談できず、思い悩んでいる状況にこちらも気が付けないということもあります。そのため、1年生のクラス交流会を頻回に実施しました。このクラス交流会という楽しい行事に参加して他愛もない会話をすることで、クラスの友人や教員との距離が縮み、気軽に相談できる環境ができたこともあり、後期に入ってから退学する学生はいませんでした。今後とも昨今の学生の気質を考慮した臨機応変な対応を行うことで、退学者が出ないよ

うにフォローしていきたいと思います。

一方、夜間部では全ての学年が新カリキュラムとなり、昨年度よりも効率的に学生対応の時間を割り当てることができました。

しかしながら、夜間部でも1年生4名が退学してしまいました。退学の理由としては、①家庭の事情が1名、②歯科衛生士ではなく他職を選択する学生が3名でした。

②の歯科衛生士ではなく他職を選択した学生は、すべて歯科とは関係のない仕事に従事しており、歯科助手としての経験が全くないために学校と仕事の両立に苦勞をしていました。そこで、他の学生よりも面談の回数を増やし、本人の負担を減らすための対策等についての相談を行うようにしていました。

その結果、学生本人から、やはり自分は歯科衛生士になりたいので、現職を退職して学校の勉強に専念するという意向が伝えられました。ところが、職場に退職の意向を示したところ、何とか退職を思い留まるように説得され、退職時期を何度も延期している内に退職の決意が鈍り、そこまで言われるのなら歯科衛生士は諦め、今の仕事を続けることにしようと思ったそうです。

歯科助手の経験がない学生にとっては、現職の仕事と学校の勉強の両立が非常に大変ですが、歯科衛生士を目指して入学してきた学生には何とが無事に卒業し、国家資格を取得して欲しいと願っています。歯科助手経験のない学生に対しては、歯科衛生士になりたいという初心を叶えてあげるために、今後は今以上に懇切丁寧な対応を心掛けます。

③国家試験対策の充実

今年度の国家試験は、昼間部30名は全員卒業・全員受験・全員合格でした。これで昼間部は学校創立以来11年連続で国家試験合格率100%達成となりました。なお、夜間部は募集停止の年度であったため、今年度の卒業生はおりません。

国家試験対策は、例年と同様に、教員による全教科の国家試験対策授業を行うとともに、複数回の模擬試験を実施し、模擬試験の結果が目標点数に到達しなかった学生については、1月より少人数での学習を土・日曜に実施しました。

国家試験対策については現在の方法を踏襲する方向で良いと考えていますが、1.2年次に学んだ知識を定着させることが出来る様、上記の「教育の充実」で述べたように、今後もしっかりと復習させる取り組みを実施することとしています。

④就職支援の充実

今年度の就職希望者に関しては年内にほぼ全員内定しました。昼間部に関しては、例年通りに臨床実習先での就職を希望する者が最も多かったのですが、道外を希望する者も数名みられました。一方、近年の歯科衛生士不足から、学生に就職説明会をしたいと希望する歯科医院が多くなってきました。本校でも昼間部の学生を対象に7ヶ所の歯科医院で実施していますが、就職説明会の開催に関する問合せが多くなっているため、学校として歯科医院を厳選することで、より良い就職活動ができるよう取り組んでいきたいと考えています。

⑤施設設備の整備

令和元年度は以下の施設設備の整備を行いました。

- ①3F実習室の診療台ユニット交換工事（医療法人仁友会から寄贈）
- ②エアコン室外機の交換修理工事（AC1系統、AC4系統）
- ③職員室・教員PCの交換（2台）

開校から13年が経過し、校舎・備品等に経年劣化が見られる箇所が増えてきていますが、特にエアコンの故障・異常が緊急を要したため、室外機の部品交換修理工事を優先して実施しました。

その他についても、次年度以降に順次整備を行っていく予定です。

◆ 北海道看護専門学校

①入学者の確保

令和2年度の入学生は、84名（定員80名）でした。入学区分ごとの入学者数は、指定校推薦が2名、地域指定推薦が7名、社会人入学が8名、一般入学が67名となっています。入学区分ごとの入学者割合は、昨年とほぼ同じとなりました。高等学校の新卒、既卒につきましては、新卒者が56名、既卒者が28名、内大学卒者が7名、専門学校卒者が5名となり、新卒者の割合も67%と例年と同じ割合となっています。

広報活動につきましては、例年と同様の活動を行いましたが、在校生からも評価が高い校舎や立地さらに学校の雰囲気を感じてもらうことが最重要と考えオープンキャンパスと入試説明会の定員を増やし、また内容の見直し等も行い開催しました。個別相談会も参加希望者の希望時間に合わせるなどして開催しました。オープンキャンパス、入試説明会および個別相談会への出願資格のある方の参加者総数は、昨年度の30%増となり、またこれらの参加者からの入学者数も35%増の48名となりました。このことが、一般入学の合格者からの入学辞退者数が前年より30%減となった理由の一つであると考えています。入学辞退者数を減少させることが入学者確保の大きな要因であることは論を俟たないことと考えます。オープンキャンパス等の参加者が学校を体感し本校の良さを理解していただいた結果であると考えています。このことから、学校を体感できるオープンキャンパス等の参加を促すことの重要性を改めて認識しました。今後もこれらの一増の充実を図ります。

入学者の確保に関し、学生から選ばれる学校となる大きな要因であり、看護師養成校として最重要事項のひとつである看護師国家試験の結果が、今年も毎年全国平均を上回る高い合格率を維持しました。

この他、入学生の確保に寄与した事項としましては、本校が一定の基準を満たした社会人に対し最大168万円の給付を受けられる専門実践教育訓練給付金制度の対象校であり、同制度の対象校が札幌市内の看護専門学校で本校を含め2校のみ（令和元年10月現在）であることが、社会人入学者の出願を後押ししたと考えています。同制度の対象校の指定は、入学者の確保には大きな要素となっていることから、対象校の継続維持を今後も図って行きます。

また、令和2年度より実施された高等教育の修学支援新制度の対象校の指定を受けた事も、同支援制度を利用できる学生にとって安心して修学できる要素となった事が挙げられると考えています。この制度の対象校維持も最重要事項と考えています。

高校新卒者の減少や看護系大学を目指す学生の増加傾向の中、学生の確保には、学生ファーストの視点に立ち、学生に選ばれる学校を作り上げることが最重要課題であると捉えています。

②教育の充実

教育の充実には、教員体制の充実と学生への学習支援の充実が欠かせないとの視点に基づき各施策を実施しました。

教員体制における、専任教員につきましては、法令が求める有資格の「専任教員」数の倍近い22名の「専任教員」にてカリキュラムの運営、学生指導・支援等にあたり教育の充実を図りました。

教員体制の質的充実を一層図る目的で、日本看護学校協議会の認定の講習会で看護教育現場における管理的立場にある者に対し、更なる教育の充実および教員指導力の向上を図ることを目指して行われている教務主任養成講習会に教務部長を派遣しました。また、今年度も北海道主催の専任教員養成講習会に1名派遣しました。この他にも専任教員の教育力向上のため専門性

の向上と指導力向上に資する教員研修につきましても、学外・学内における研修会への積極的な参加や実施を通しその充実・向上を図りました。さらに、例年通り学生による授業評価を講義、実習ともに実施し、それを基に教員による自己評価を行い、教育方法・実習指導の改善へと繋がられるようにしました。

学習支援につきましては、学生の学習力の傾向を捉え、クラス担任と国家試験対策担当教員との調整を行う「学年調整者」を配置して2年目になりましたが、学年調整者を中心に実施した朝学習などを通し、新卒者の看護師国家試験の全員合格という結果が示すように、学習力の向上に一定の成果を上げたものと考えています。また、学習力の向上には、知識力の向上だけに留まらず、思考力、行動力、問題解決能力、コミュニケーション力等の向上が欠かせないとの視点から、今年度の新入生から新しい学習支援として「小グループ制」を取り入れ実践しました。これにつきましては成果や課題等について評価、検証の必要があると考えています。

学習支援の一環である、学生への精神的サポートにつきましても、全教職員が意識を高め、また保護者懇談会等を通し保護者の理解と協力を得ながら支援を行い教育の充実を図りました。そのひとつの結果として、退学に関し、進路変更による退学者が在校生の2%に当たる5名出ましたが、学力不足を理由にした退学者は今年度も有りませんでした。

③国家試験対策の充実

令和元年度の看護師国家試験の結果は、新卒者につきましては、受験者75名に対し全員合格の75名、合格率100% 既卒者2名（いずれも前年度卒業）は、事前の模擬試験等による予想に反して残念ながら1名が不合格となってしまいました。新卒・既卒の合算は受験者77名に対し合格者76名、合格率98.7%となり、開校以来6年連続で新卒・新卒既卒合算のいずれも全国平均を上回る高い合格率を維持しました。北海道内の看護師養成校における合格者数においては、今年も僅差で2位となりましたが、3位との差は近年の傾向と同じく10名程多い結果となりました。

これは学生個々の努力による結果ではありますが、普段の学習支援・指導の結果であるとも考えています。学生同士が切磋琢磨し、教員が支援する環境が本校にはある証と考えています。

例年通り国試対策担当教員を中心に前年度の各種国家試験対策の内容の検証を行い、各学年計画的に模擬試験や特別講義等を実施し学習意欲と学力の向上を図りました。また、一昨年から新たな役割として置いた学年調整者を中心に、昨年同様学生の学習状況の把握に努め、各学年朝学習を実施するなど学力向上策を着実に実施しました。第3学年生については例年通り、臨地実習が終了した11月中旬以降、クラス担任を中心に学生個々の学習状況を把握し、特に成績下位の学生に対する支援を中心に、全教員で国家試験問題内容の領域を分担し、きめ細かい指導・対応を国家試験直前まで実施しました。

④就職支援の充実

本校における就職率は、看護師への需用の多さもあり、今年も開校以来6年連続で100%となりました。学生と就職先の医療機関とのより良いマッチングとなるよう、今年度も第2学年生対象に年度末に就職ガイダンスを実施しました。また恒常的な支援として、求人情報等を学生用掲示板及び図書室にて開示し、各学年クラス担任を中心に、学生の相談や応募に係る面接の受け方等具体的な事項に関しても随時対応、指導を例年通り継続的に実施しました。

就職先につきましては、約6割に当たる42名が、本校の臨地実習先の病院に就職しました。

また、本校独自の地域指定推薦で入学した18名（約25%）の学生全員が、地域指定推薦制度の主旨に添い、恒常的に看護師の不足が続いている札幌近郊外の「地域」の病院に就職しました。地域指定推薦入学者の8割程が就職先の病院から奨学金を借りて修学しました。医療機関からの奨学金制度は、学生にとっても医療機関にとっても有益な制度となっていることを再認識する結果となりました。

就職先の地域別では、札幌市内の病院が39名（53%）、札幌市外の病院が27名（37%）、北海道外の病院が7名でした。

今後とも隣地実習先病院や同窓会・卒業生との連携を図り、学生の就職先の選択の一助となる様多くの有効でタイムリーな情報の入手および提供に努めます。

⑤職業実践専門課程の認定申請

令和元年9月24日に北海道学事課に申請書を提出し、学事課経由で文部科学省に申請しました。令和2年1月21日に北海道学事課経由で文部科学省からの指摘・確認事項の通知があり同月27日に加筆修正した申請書を提出しました。その後、令和2年3月25日付けで文部科学省より職業実践専門課程の認定を受けました。

今後は、「職業実践専門課程」の主旨・目的に添い、認定の維持要件である学校評価、情報公開および外部委員による教育内容を含めた運営の検証等を着実に進め、教育水準の維持向上を図ります。

⑥施設設備の整備

令和元年度は以下の施設設備の整備をおこないました。

- ①教室1～教室4のパソコン4台の更新
- ②図書室学生用パソコンの5台増設
- ③教職員用パソコンを昨年に引き続き10台更新
- ④学生用ロッカーの15台（60人分）の修繕整備
- ⑤教室5の天井吊り型プロジェクターの修繕
- ⑥多目的教室 宣誓式ひな壇用台の設置

この他としましては、空調機の1階、3階及び4階ゾーンの室外機が電子基板の故障等による作動不具合が発生し点検修理を行いました。また、本校は新築時に照明器具を全てLEDとしましたが、稼働時間が長い1階教職員室の一部のLED管が寿命を迎え照明器具ごとの交換を余儀なくされました。開校から8年が経過し稼働時間の長い設備機器のメンテナンスや更新の時期を迎え、今後の更新計画策定の必要性を強く感じました。

備品として、同窓会から宣誓式などの式典に利用できる演台と花台及び校章入りの演台カバー、花台カバーの寄贈がありました。これらの寄贈品により、次年度より一層格調高い式典の開催が出来る様になりました。

演習用教材教具につきましては、授業・演習の効果的な実施と技能スキル向上に必要なモデルなど、教員からの要望の強い物品についても整備を図りました。

また、システムの整備として、今年度は前年度の北海道胆振東部地震時における教訓から災害等の緊急事態発生時の学生、教職員の安否確認を迅速正確に把握できるシステムの導入を図りました。このシステムには、災害時の安否確認に限らず緊急的な連絡や特定の学生グループに伝達したい連絡事項の発信や開封状況の確認が出来るメール機能やアンケート機能もあり、それらの機能を有効に利用し導入効果を最大限図りました。

3 理事会・評議員会の開催状況

◆ 理事会

(令和元年度開催実績)

開催年月日	主 な 協 議 内 容
令和元年5月12日	第1号議案：本学園就業規則の変更（案）について 第2号議案：平成30年度決算（案）について 第3号議案：外部理事及び評議員の選任について 第4号議案：北海道歯科衛生士専門学校奨学金規定（案）及び北海道歯科衛生士専門学校納付金免除規定（案）について 第5号議案：北海道看護専門学校奨学金規定（案）及び北海道看護専門学校納付金免除規定（案）について
平成元年7月1日	第1号議案：過年度決算の修正（案）について 第2号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校の奨学金規定及び納付金免除規定（案）について 第3号議案：北海道歯科衛生士専門学校の学則変更（案）について 第4号議案：平成30年度事業報告書（案）について
令和元年8月30日	第1号議案：既存銀行融資のリファイナンス（案）について 第2号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校デイサービスの開設（案）について 第3号議案：北海道歯科衛生士専門学校の実習施設の変更申請（案）について 第4号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校特別奨学金の給付（案）について 第5号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校日本語学科修学規定（案）について
令和元年9月20日	第1号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校日本語学科申請の取下げについて 第2号議案：学校法人札幌青葉学園慶弔・見舞金規程（案）について
令和元年12月24日	第1号議案：北海道看護専門学校実習施設の変更（案）について 第2号議案：北海道看護専門学校実習施設の変更（案）について 第3号議案：北海道歯科衛生士専門学校実習施設の変更（案）について 第4号議案：北海道歯科衛生士専門学校の納付金免除規定の一部改正（案）について 第5号議案：北海道歯科衛生士専門学校の奨学金給付規定の一部改正（案）について 第6号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校の修学規定の一部改正（案）について 第7号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校の納付金免除規定の一部改正（案）について 第8号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校の奨学金給付規定の一部改正（案）について

令和2年1月21日	<p>第1号議案：学校法人札幌青葉学園令和元年度補正予算（案）について</p> <p>第2号議案：学校法人札幌青葉学園寄附行為変更（案）について</p> <p>第3号議案：北海道看護専門学校修学支援生に関する規定（案）について</p> <p>第4号議案：北海看護専門学校情報倫理規定（案）について</p> <p>第5号議案：北海道看護専門学校懲戒に関する規定（案）について</p>
令和2年3月23日	<p>第1号議案：学校法人札幌青葉学園令和2年度事業計画（案）について</p> <p>第2号議案：学校法人札幌青葉学園令和2年度予算（案）について</p> <p>第3号議案：北海道看護専門学校の学校長及び理事と評議員の退任について</p> <p>第4号議案：北海道看護専門学校の学校長及び理事と評議員の選任について</p> <p>第5号議案：学校法人札幌青葉学園個人情報の取扱いに関する規程（案）について</p> <p>第6号議案：学校法人札幌青葉学園役員報酬等の支給基準（案）について</p> <p>第7号議案：北海道歯科衛生士専門学校における「高等教育の修学支援制度に係る取扱内規」（案）について</p> <p>第8号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校における「高等教育の修学支援制度に係る取扱内規」（案）について</p> <p>第9号議案：北海道歯科衛生士専門学校における「修学規定」の改正（案）について</p> <p>第10号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校における「修学規定」の改正（案）について</p>

◆ 評議員会

(令和元年度開催実績)

開催年月日	主な協議内容
令和元年5月12日	<p>第1号議案：本学園就業規則の変更（案）について</p> <p>第2号議案：平成30年度決算（案）について</p> <p>第3号議案：外部理事及び評議員の選任について</p> <p>第4号議案：北海道歯科衛生士専門学校奨学金規定（案）及び北海道歯科衛生士専門学校納付金免除規定（案）について</p> <p>第5号議案：北海道看護専門学校奨学金規定（案）及び北海道看護専門学校納付金免除規定（案）について</p>
令和2年1月21日	<p>第1号議案：学校法人札幌青葉学園令和元年度補正予算（案）について</p> <p>第2号議案：学校法人札幌青葉学園寄附行為変更（案）について</p> <p>第3号議案：北海道看護専門学校修学支援生に関する規定（案）について</p> <p>第4号議案：北海看護専門学校情報倫理規定（案）について</p> <p>第5号議案：北海道看護専門学校懲戒に関する規定（案）について</p>

<p>令和2年3月23日</p>	<p>第1号議案：学校法人札幌青葉学園令和2年度事業計画（案）について 第2号議案：学校法人札幌青葉学園令和2年度予算（案）について 第3号議案：北海道看護専門学校中学校長及び理事と評議員の退任について 第4号議案：北海道看護専門学校中学校長及び理事と評議員の選任について 第5号議案：学校法人札幌青葉学園個人情報の取扱に関する規程（案）について 第6号議案：学校法人札幌青葉学園役員報酬等の支給基準（案）について 第7号議案：北海道歯科衛生士専門学校における「高等教育の修学支援制度に係る取扱内規」（案）について 第8号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校における「高等教育の修学支援制度に係る取扱内規」（案）について 第9号議案：北海道歯科衛生士専門学校における「修学規定」の改正（案）について 第10号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校における「修学規定」の改正（案）について</p>
------------------	---

4 取得可能な称号

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

課程	学科	称号
医療専門課程	柔道整復学科	専門士（医療専門課程）
	鍼灸学科	専門士（医療専門課程）

（注）柔道整復師科・鍼灸師科では、それぞれの国家試験受験資格を取得可能。

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

課程	学科	称号
医療専門課程	歯科衛生士学科	専門士（医療専門課程）

（注）歯科衛生士学科では、歯科衛生士国家試験受験資格を取得可能。

◆ 北海道看護専門学校

課程	学科	称号
医療専門課程	看護学科	専門士（医療専門課程）

（注）看護学科では、看護師国家試験受験資格を取得可能。

5 学生生徒等納付金

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

（単位：円）

柔道整復学科・鍼灸学科（昼間部）	1年次	2年次	3年次
入学金	250,000	—	—
授業料	720,000	720,000	720,000
実習費	220,000	180,000	180,000
施設設備費	300,000	300,000	300,000
学友会費	40,000	—	—
合 計	1,530,000	1,200,000	1,200,000

（注）教科書・教材・白衣・柔道着（柔道整復学科のみ）・保険・学友会費等が別途必要となります。

（単位：円）

柔道整復学科・鍼灸学科（夜間部）	1年次	2年次	3年次
入学金	250,000	—	—
授業料	720,000	720,000	720,000
実習費	220,000	180,000	180,000
施設設備費	250,000	250,000	250,000
学友会費	40,000	—	—
合 計	1,480,000	1,150,000	1,150,000

（注）教科書・教材・白衣・柔道着（柔道整復学科のみ）・保険・学友会費等が別途必要となります。

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(単位：円)

歯科衛生士学科（昼間部）	1年次	2年次	3年次
入学金	200,000	—	—
授業料	500,000	500,000	500,000
実習・管理費	140,000	140,000	140,000
施設・設備費	210,000	210,000	210,000
学友会費	30,000	—	—
合 計	1,080,000	850,000	850,000

(注) 教科書・教材・白衣・保険等（3年間で250,000円程度）が別途必要となります。

(単位：円)

歯科衛生士学科（夜間部）	1年次	2年次	3年次
入学金	200,000	—	—
授業料	400,000	400,000	400,000
実習・管理費	100,000	100,000	100,000
施設・設備費	200,000	200,000	200,000
学友会費	20,000	—	—
合 計	920,000	700,000	700,000

(注) 教科書・教材・白衣・保険等（3年間で250,000円程度）が別途必要となります。

◆ 北海道看護専門学校

(単位：円)

看護学科	1年次	2年次	3年次
入学金	200,000	—	—
授業料	750,000	750,000	750,000
施設管理費	400,000	400,000	400,000
実習費	250,000	300,000	300,000
合 計	1,600,000	1,450,000	1,450,000

(注) 教科書、実習衣、健康診断料、学友会費、国家試験模擬試験費、同窓会費等が別途必要となります。

6 卒業及び就職等の状況

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(令和2年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業生数	就職者数		進学者数	その他
		関係分野	その他分野		
柔道整復学科 昼間部	24	12	0	2	10
柔道整復学科 夜間部	20	12	0	0	8
鍼灸学科 昼間部	13	11	0	0	2
鍼灸学科 夜間部	12	8	1	0	3
合 計	69	43	1	2	23

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(令和2年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業生数	就職者数		進学者数	その他
		関係分野	その他分野		
歯科衛生士学科 昼間部	30	30	0	0	0
歯科衛生士学科 夜間部	0	0	0	0	0
合 計	30	30	0	0	0

◆ 北海道看護専門学校

(令和2年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業生数	就職者数		進学者数	その他
		関係分野	その他分野		
看護学科	75	73	0	0	2

7 国家試験の受験状況

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(令和元年度新規卒業生)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
柔道整復師国家試験	44	29	65.9%	84.8%
はり師国家試験	25	22	88.0%	89.2%
きゅう師国家試験	25	23	92.0%	88.9%

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(令和元年度新規卒業生)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
歯科衛生士国家試験	30	30	100%	96.2%

◆ 北海道看護専門学校

(令和元年度新規卒業生)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
看護師国家試験	75	75	100%	94.7%

Ⅲ. 財務の概要

1 学校法人会計基準

◆ 学校法人とは

学校法人とは、私立学校の設置を目的として、私立学校法の定めるところにより設立される法人をいいます（私立学校法第3条）。学校法人は、学校法人会計基準で定めるところに従って会計処理を行い、計算書類を作成しなければならないとされています。

◆ 学校法人会計基準の特徴

学校法人は、一般の企業のように利益の追求を目的とするものではありません。学校法人は、教育研究活動を目的としていますが、収入と支出のバランスが取れなければ学校運営を維持することはできません。そのため、学校法人会計の目的は、設置運営する大学等の永続的維持、発展と教育研究活動の円滑な遂行です。同時に、経常費補助金に係る予算の適切な執行が求められます。

学校法人の収入の大半は、自由に増額することが困難な学生生徒等納付金です。また、教育研究活動の維持発展のための支出を削減することが難しい点があります。そこで、学校法人の経営状況及び財政状態を的確に把握するため、学校法人会計基準に基づき計算書類を作成する必要があります。

◆ 学校法人会計と企業会計の違い

企業が利益の追求を目的としているのに対し、学校法人は教育研究活動を目的としています。企業会計が計算書類からその経営成績を知ることが目的であるのに対し、学校法人会計は計算書類によって安定的、継続的に教育研究活動が行われているか否かを知ることが目的です。

学校法人の事業は、基本的に非営利事業です。そのため、収益事業を目的とした一般事業会社のように利益を得ることが目的とはなっていないことから、一定の制限の下に認められる収益事業を除き、企業会計における損益計算は適用されません。

2 各科目の説明

◆ 資金収支計算書の科目（収入の部）

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	教育研究活動の対価としての性質を有し、在学条件として義務的かつ一律に納付させる授業料、実験実習料や、学生生徒等を就学させるに当たって義務的かつ一律に納付させる入学金など。
手数料収入	特定の用役の提供に当たって受益者から徴収する手数料。入学検定料、試験料、証明手数料収入など。
寄付金収入	金銭その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、補助金収入としないもの。

補助金収入	国又は地方公共団体から交付される助成金。日本私立学校振興・共済事業団やこれに準ずる団体からの助成金を含む。
資産売却収入	帳簿残高のある固定資産等の売却収入。不動産売却収入、有価証券売却収入など。
付随事業・収益事業収入	補助活動収入（食堂、売店、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る事業の収入）、附属事業収入（附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入）、受託事業収入（外部から委託を受けた試験、研究等による収入）、収益事業収入（収益事業会計からの収入）など。
受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入（第3号基本金引当特定資産の運用により生じる収入）、その他の受取利息・配当金収入（預金、貸付金等の利息、株式の配当金等。第3号基本金引当特定資産運用収入を除く）など。
雑収入	学生生徒等納付金収入から事業収入までの各収入に含まれない収入で、固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する収入。
借入金等収入	金融機関等から借り入れた資金。
前受金収入	翌会計年度以後の諸活動に対応する収入を当該会計年度において資金収入したもの。
その他の収入	学生生徒等納付金収入から前受金収入までの各収入科目に含まれない収入。積み立ててきた特定資産から繰り入れた収入や、前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入など。
資金収入調整勘定	当年度の諸活動に対応する収入のうち、資金の収入が当年度中に行われず、前年度又は翌年度に行われる収入項目に対応する勘定。
前年度繰越支払資金	前年度から繰り越した支払資金。

◆ 資金収支計算書の科目（支出の部）

科 目	説 明
人件費支出	教職員等に支給する人件費。教員人件費支出、職員人件費支出、役員報酬支出、退職金支出など。
教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費。消耗品費支出、光熱水費支出、旅費交通費支出など。
管理経費支出	教育研究経費以外の経費。消耗品費支出、光熱水費支出、旅費交通費支出など。
借入金等利息支出	借入金及び学校債に係る利息支出。
借入金等返済支出	借入金及び学校債に係る返済支出。
施設関係支出	学校法人がその諸活動に使用する目的で取得する土地、建物、構築物、建設仮勘定等、固定して設置する固定資産に係る支出。
設備関係支出	学校法人がその諸活動に使用する目的で取得する教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書、車輛等の設備又は電話加入権等の設備の利用に係る権利に係る支出。
資産運用支出	学校法人の資産運用目的による資金支出。

その他の支出	人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない支出。当年度内に支払義務が確定しているが、年度末に未払いとなったもの（期末未払金）や、当年度に属する経費を前年度以前に前払いしたもの（前期末未払金）など。
資金支出調整勘定	当年度の諸活動に対応する支出のうち、資金の支出が当年度中に行われず、前年度又は翌年度に行われる支出項目に対応する勘定。
次年度繰越支払資金	翌年度へ繰り越される支払資金。

◆ 事業活動収支計算書の科目

科 目	説 明
その他の教育活動外収入	収益事業収入、外国通貨や外貨預金の円貨への交換の際に生じる為替換算差額（為替差益）など、教育研究活動以外の収入。
その他の教育活動外支出	外国通貨や外貨預金の円貨への交換の際に生じる為替換算差額（為替差損）など、教育研究活動以外の支出。
その他の特別収入	施設設備寄付金、現物寄付、施設設備補助金、過年度修正額。
資産売却差額	学校が持つ不動産、有価証券等の資産を売却した際に生じる売却益。その他、有価証券の時価の著しい下落による有価証券評価損（有価証券評価差額）、有姿除却を行った場合の有姿除却等損失を含む。
その他の特別支出	災害損失、退職給付引当金特別繰入額、デリバティブ取引の解約損。
事業活動収入	学生生徒等納付金や補助金など学校法人の負債とならない収入。従来の「帰属収入」。企業会計の「収益」に当たる。
事業活動支出	年度内で消費する資産の取得価額（減価償却額など）と用役の対価として支出した額（人件費や経費支出など）。従来の「消費支出」。企業会計の「費用」に当たる。

本学園の財政運営に当たっては、経営の安定を図るとともに、健全な学園運営を行うために、学生生徒等納付金などの収入の確保と支出の削減を図り、経営の合理化・効率化に努めているところです。

本学園の令和元年度の決算は、以下のようになりました。

◆ 事業活動収支計算書の予算対比について

(1) 経常収支差額：11,511 千円の増

① 教育活動収支の収入：836 千円の減 ＜内訳＞	②教育活動収支の支出：12,549 千円の減 ＜内訳＞
・ 学生生徒等納付金：1,724 千円の減	・ 人件費：2,802 千円の増
・ 手数料：38 千円の減	・ 教育研究経費：7,614 千円の減
・ 経常費等補助金：1,322 千円の増	・ 管理経費：5,537 千円の減
・ 付随事業収入：300 千円の減	・ 徴収不能額：2,200 千円の減
・ 雑収：96 千円の減	
② 教育活動外の収入：8 千円の減	④教育活動外の支出：194 千円の増

(2) 特別収支の収入支出 変化なし

(3) 基本金組入前当年度収支差額：11,511 千円の増

◆ 事業活動収支計算書の前年度対比について

(1) 経常収支差額：21,011 千円の増

① 教育活動収支の収入：35,148 千円の増 ＜内訳＞	②教育活動収支の支出：15,216 千円の増 ＜内訳＞
・ 学生生徒等納付金：36,572 千円の増	・ 人件費：11,530 千円の増
・ 手数料：631 千円の減	・ 教育研究費経費：6,022 千円の増
・ 経常費等補助金：662 千円の増	・ 管理経費：4,136 千円の減
・ 付随事業収入：1,227 千円の減	・ 徴収不能額：1,800 千円の増
・ 雑収入：228 千円の減	
② 教育活動外の収入：3 千円の減	④教育活動外の支出：1,082 千円の減

(2) 特別収支の収入：7,000 千円の減

(3) 基本金組入前当年度収支差額：14,011 千円の増

4 事業活動収支計算書

(単位：千円)

		科 目	令和元年度
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	811,716
		手数料	4,062
		寄付金	0
		経常費等補助金	11,322
		付随事業収入	0
		雑収入	304
		教育活動収入計	827,404
	支出の部	人件費	514,612
		教育研究経費	160,915
		管理経費	100,040
徴収不能額等		1,800	
教育活動支出計		777,367	
教育活動収支差額		50,037	
教育活動外収支	科 目		令和元年度
	収入の部	受取利息・配当金	2
		雑収入	0
		その他の教育活動外収入	0
		教育活動収入計	2
	支出の部	借入金等利息	32,693
		その他の教育活動外支出	0
		教育活動外支出計	32,693
教育活動収支差額		△32,691	
経常収支差額		17,345	
特別収支	科 目		令和元年度
	収入の部	資産売却差額	0
		その他の特別収入	0
		特別収入計	0
	支出の部	資産処分差額	0
		その他の特別支出	0
		特別支出計	0
特別収支差額		0	
科 目		令和元年度	
【予備費】			
基本金組入前当年度収支差額		17,345	

5 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		
科 目	本年度末	前年度末
固定資産	1,794,393	1,838,138
有形固定資産	1,768,975	1,812,918
その他の固定資産	25,418	25,220
流動資産	326,325	328,418
資産の部合計	2,120,718	2,166,556
負債の部		
科 目	本年度末	前年度末
固定負債	1,420,719	1,470,645
流動負債	646,756	660,013
負債の部合計	2,067,475	2,130,658
純資産の部		
科 目	本年度末	前年度末
基本金	1,682,281	1,671,820
繰越収支差額	△1,629,038	△1,635,922
純資産の部合計	53,243	35,898
負債及び純資産の部合計	2,120,718	2,166,556

6 財産目録

(単位：千円)

科 目	令和元年度末	
1 資産総額	2,120,718	
(1) 基本財産	1,794,175	
1 土 地	1,974.27㎡	447,922
札幌青葉鍼灸柔整専門学校校舎校地	1,080.95㎡	159,193
北海道看護専門学校校舎校地	893.32㎡	288,729
2 建 物	9,189.90㎡	1,248,506
札幌青葉鍼灸柔整専門学校校舎	3,466.64㎡	454,833
北海道歯科衛生士専門学校校舎	2,151.71㎡	282,199
北海道看護専門学校校舎	3,571.55㎡	511,474
3 借地権北海道歯科衛生士専門学校校舎	1,097.86㎡	25,200
4 図 書	一式	31,012
5 教育研究用機器備品	一式	28,471
6 管理用機器備品	一式	13,064
(2) 運用財産	326,543	
1 現預金	317,021	
2 未収入金	3,137	
3 前払金	6,063	
4 ソフトウェア	162	
5 立替金	104	
6 出資金	10	
7 敷 金	46	
2 負債総額	2,067,475	
1 長期借入金	1,415,694	
2 長期未払金	4,962	
3 短期借入金	52,148	
4 前受金	548,598	
5 預り金	27,607	
6 未払金	18,466	